

2026（令和8）年度 宗務員講習会開催要項

目 的：宗務員講習会は、宗務員規程第2章の規定による服務を遵守し、宗務職員としての自覚を確立するため開催する。

1. 【基本講習会】

- (1) 講習内容
- I. 『宗務員の心得』・『宗門法規の基礎』
『御同朋の社会をめざす運動(実践運動)の理念』
『会計事務の原則』・『宗教関係法令』
 - II. 『勤式作法』
- ※今年度より『宗門法規の基礎』及び『宗教関係法令』の一部を「浄土真宗本願寺派動画研修サイト」によるeラーニング受講とする。
- (2) 実施期日
- I. 2026(令和8)年 8月20日(木)・21日(金)
 - II. 2026(令和8)年 8月25日(火)・26日(水)・27日(木)
 - III. 動画研修サイトによるeラーニング受講は8月20日(木)実施の『宗門法規の基礎』及び『宗教関係法令』の対面講義までに受講を済ませておくこと。
- (3) 講習会場
- I. 伝道本部2階 研修室
 - II. 安穩殿3階
 - III. 各教区教務所・沖縄県宗務事務所・築地本願寺・各直属寺院
 - IV. 浄土真宗本願寺派動画研修サイト
- (4) 対 象 者
- ①事務職員取扱・一般職員
(補助育成クラス、新人クラス)
 - ②宗務員規程第3条第3項の規定に基づく第2種宗務員
- (5) 受講手続
- <中央宗務機関職員>
あらかじめ直属上長の許可を得て、所定の期日までにガルーンワークフローにて受講申し込みを申請するものとする。
 - <地方宗務機関職員>
あらかじめ直属上長の許可を得て、所定の受講願を所定の期日までに、統合企画室(人事)宛提出するものとする。
- (6) 注意事項
- ①事務員資格試験受験者はeラーニングを含む上記講習会Iを、法務員資格試験受験者(教師資格保有者)は上記講習会IIを選択し、全ての科目を受講しなければならない。
 - ②講習会を受講した者は、試験の受験をもって講習会修了とみなす。
 - ③eラーニングの動画は7月1日より視聴可能となる予定である。
- (7) 申込期限 2026(令和8)年7月31日(金)

以 上